

技能労働者の適正な賃金水準の確保について

技能労働者の確保・育成のためには、適正な賃金水準の確保等による処遇改善が極めて重要です。

この状況を踏まえ、国土交通省では令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）を令和6年3月適用の労務単価と比べ、全国全職種平均が6.0%の上昇となる過去11年で最大の引上げを示されました。

本市におきましても、この新労務単価等を予定価格の積算に適用することにより、適正な価格での契約及び技能労働者等への適正な賃金水準の確保に努めることとしています。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、適切な対応に努めていただくようお願いいたします。

1 適正な賃金の支払いについて

本市発注の建設工事は、新労務単価等に基づき積算しています。元請業者は、適切な価格で下請負契約を締結するとともに、労働者への適正な賃金の支払いを下請業者に要請してください。（別紙参照）

2 社会保険等への加入の徹底について

下請契約を締結する場合は、社会保険料相当額（事業主負担分及び労働者負担分）を適切に含んだ額による下請負契約を締結してください。また、技能労働者に社会保険料相当額（労働者負担分）を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させるよう下請業者に指導してください。

※社会保険等（医療（健康）保険、年金保険、雇用保険）への未加入を防止するため、下請業者には社会保険料相当額（法定福利費）の内訳を明示した見積書の提出を依頼していただき、できる限り標準見積書を活用するよう指導してください。

3 建設業フォローアップ相談ダイヤル

国土交通省では、運用指針に基づく発注関係事務の運用を踏まえ、専用のダイヤル回線による相談窓口「建設業フォローアップ相談ダイヤル」を全国10の地方整備局等に開設し、発注者には言いにくいことや、公共工事の施工現場で事業者が直面する困難な実態などについて、元請事業者、下請事業者など様々な立場の事業者から現場の生の声を受け付けていますのでご活用ください。

【電話番号】0570-004976（ナビダイヤルの通話料は発信者の負担になります。）

【受付時間】午前10時から正午、午後1時30分から午後5時（土日・祝祭日・閉庁日除く）

公共工事設計労務単価 (令和7年3月版)

所定労働時間内、8時間当たり／日

職 種		金 額 (円)	職 種		金 額 (円)
1	特殊作業員	27,900	26	高級船員	37,800
2	普通作業員	25,400	27	普通船員	30,500
3	軽作業員	17,700	28	潜水士	47,800
4	造園工	25,600	29	潜水連絡員	36,000
5	法面工	31,300	30	潜水送気員	35,200
6	とび工	31,800	31	山林砂防工	31,800
7	石 工	31,900	32	軌道工	58,300
8	ブロック工	30,200	33	型わく工	31,200
9	電 工	29,300	34	大 工	30,000
10	鉄筋工	31,600	35	左 官	31,600
11	鉄骨工	28,500	36	配管工	27,100
12	塗装工	32,300	37	はつり工	29,800
13	溶接工	34,300	38	防水工	34,500
14	特殊運転手	30,700	39	板金工	33,700
15	一般運転手	26,800	40	タイル工	26,700
16	潜かん工	36,600	41	サッシ工	31,500
17	潜かん世話役	43,500	42	屋根ふき工	33,400
18	さく岩工	38,900	43	内装工	33,000
19	トンネル特殊工	36,500	44	ガラス工	31,200
20	トンネル作業員	30,700	45	ダクト工	29,200
21	トンネル世話役	40,400	46	保温工	27,400
22	橋りょう特殊工	35,300	47	設備機械工	27,700
23	橋りょう塗装工	35,100	48	交通誘導員A	18,700
24	橋りょう世話役	39,700	49	交通誘導員B	16,700
25	土木一般世話役	30,400			

※単価の構成等についての詳細は国土交通省のお知らせをご確認ください。

設計業務委託等技術者単価（令和7年3月版）

所定労働時間内、8時間当たり／日

職 種		金 額 (円)
1	主任技術者	88,600
2	理事・技師長	77,500
3	主任技師	66,900
4	技師[A]	59,600
5	技師[B]	48,500
6	技師[C]	40,300
7	技術員	36,100
8	測量主任技師	60,600
9	測量技師	52,300
10	測量技師補	41,100
11	測量助手	34,900
12	測量補助員	28,700
13	操縦士	56,300
14	整備士	43,200
15	撮影士	48,200
16	撮影助手	36,400
17	測量船操縦士	38,300
18	地質調査技師	56,000
19	主任地質調査員	43,800
20	地質調査員	34,100

※単価の構成等についての詳細は国土交通省のお知らせをご確認ください。